

令和2年5月1日

保護者各位

すみれ幼稚園

## 5月7日以降の対応について

平素は、本園の教育、運営に多大なるご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、5月6日まで臨時休園となっておりますが、兵庫県教育委員会は先だって県立学校を5月31日（日曜日）の期間まで臨時休業を延長すると発表しました。宝塚市でも「宝塚市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において対応を協議した結果、市内の感染状況など総合的に勘案し、市立学校園は5月31日（日曜日）まで臨時休業を延長することになりました。

これにともなって、**本園におきましても、臨時休園措置を5月31日（日）まで延長致します。**

ただし、政府の緊急事態宣言の扱いが明らかになり次第、休園要請期間は変更になる可能性があります。文部科学省や兵庫県の要請を踏まえ、対応に変更がある場合は、あらためておしらせ致します。

預かり保育につきましても、引き続き、臨時休園期間中は「原則、休止」とさせていただきます。但し下記の世帯のみ利用可としますが、今まで通り、できるだけ家庭保育して頂き、利用は最小限にして下さい。利用の場合は、事前にご連絡をお願いします。

預かり保育時間は7：30～17：30です。

- ・保護者がともに、医療、消防、警察、福祉施設（介護、障がい、保育、留守家庭児童会）に勤務し、かつ、家庭での保育が著しく困難な世帯。
- ・ひとり親世帯などで保護者が休むことが困難な世帯。

### 登園に必要な書類

- ・登園許可申請書

（幼稚園職員室に用意しております。利用希望日や利用事由を記入して頂く欄があり、捺印も必要です。初回は認印をご持参下さい。この書類の提出がなければ利用できません。）

子どもたちの生活、学習状況を考えると、一日でも早く園を再開していきたいと考えていますが、子どもたちの安全、命を守ることが最優先です。子どもたちやご家庭での負担等を考えると大変心苦しく思いますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。